



教員の長時間労働改善のための取組

● 1学期の部活動朝練習を廃止します。（3年生引退後）

文部科学省は、教員の超過勤務時間を「月45時間以内」とするよう各学校に求めています。しかしながら、本校では、1学期の間、教員の勤務時間終了が16:45であるにもかかわらず、生徒の部活動の時間を保障するため、下校時間が18時となっています。また、教員の勤務時間の開始は、8:15であるのに、7:30から部活動の朝練習が開始されます。部活動の朝と午後の練習時間を確保するために、教員は、それだけで1日2時間の超過勤務となっており、ひと月の授業日数が20日であれば、それだけで月40時間の超過勤務となります。当然、教員の仕事は部活動だけではないため、生徒が下校した後に仕事をはじめなければならない状況であり、今のままでは、文部科学省が求める超過勤務「月45時間以内」という目標は、到底達成できません。

そこで、本校では、1学期は、下校時間が18:00であり、ある程度、午後の部活動時間が確保できることから3年生の最後の大会が終了し、3年生が部活動を引退した時点から、1学期の部活動朝練習を廃止します。（上位大会に進出した部活動については、上位大会前の朝練習は校長判断で許可することがあります）この方針は、来年度以降も継続し、今後は、1学期の朝練習は廃止とします。

2学期以降は、下校時間が段階的に早くなっていくため、午後の部活動時間が十分に確保できないことから朝練習の実施を認めていきます。

● 通知表の所見欄を廃止します。（今年度から）

学期末は、期末テストが終了するとその採点、成績処理、通知表への記入など教員の業務量が、最も増大する時期となります。中でも、担任にとっては、40人近い生徒全員の所見を記入することが大きな業務量となっており、学期末の超過勤務増大の大きな要因となっています。

本校では、夏季休業に入ってから、また、2学期後半にも、保護者を交えた三者相談を実施しています。また、生徒と担任の二者相談は学期ごとに実施されており、この二者相談及び三者相談で通知表の所見に替えることができると判断し、本校通知表の担任と保護者の通信欄である所見を記入する欄を廃止します。

教員の負担軽減には、保護者の皆様のご理解が不可欠です。どうか、本校の教職員が、ぎりぎりの状況の中で勤務していることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、今後も教職員の負担軽減の面から学校の活動を見直していきます。

感謝 感謝 感謝 おやじの会による校庭の側溝掃除

5月29日（日）の午前中に本校おやじの会の方々が校庭の側溝を掃除してくださいました。校庭の側溝は砂等がたまり、水はけを悪くしており、毎年、おやじの会の方々に掃除をしていただいています。

当日は、猛暑であり、かなり大変な作業となりましたが、おやじの会の皆様のおかげで、大変きれいになりました。ありがとうございました。

学校からの通知等のデジタル化について

現在、学校から保護者あての通知等は、生徒を介した紙での配布を基本としていますが、保護者の利便性や省資源化、持続可能性の観点からデジタル化していきたいと考えています。

保護者の皆様に、専用アプリに登録していただくことで、学校からの通知等（個人情報を除く）を保護者のスマートフォン等に配信し、迅速に、確実に、学校からの通知等を確認できるようにしたいと考えており、6月中の運用を目指しています。（費用は一切かかりません）

この運用が開始されても紙での配布も並行して行う予定ですが、将来的には、保護者全員に登録していただくことで、ペーパーレス化を図りたいと考えています。

近いうちに、このサービスの登録について案内させていただきます。

教育実習が始まりました

5月30日（月）から、4名の教育実習生による教育実習がはじまりました。4名の教育実習生全員が本校の卒業生であり、教員という仕事に興味を持っている大学生です。これから3週間の間、教科の授業をはじめ多くの学校教育活動で、生徒の皆さんと一緒に活動していきます。学校としても、教職を目指す若者を積極的に支援していきたいと考えています。

なお、感染予防や守秘義務については、本校の教職員同様に厳守していきます。

よろしくお願ひします。